

四半期報告書

(第25期第2四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社シノケングループ

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況	9
---------	---

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	14,389,269	20,254,004	25,970,657
経常利益 (千円)	1,672,672	2,612,537	2,667,208
四半期(当期)純利益 (千円)	1,172,139	1,650,674	2,026,318
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,201,603	1,665,571	2,103,546
純資産額 (千円)	4,746,858	6,727,177	5,060,533
総資産額 (千円)	17,219,610	32,434,445	22,202,836
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	144.36	202.67	249.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	144.10	195.10	239.70
自己資本比率 (%)	24.5	20.7	22.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,216,475	1,714,650	3,745,254
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△698,763	△910,102	△2,348,448
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,439,777	3,604,834	△77,603
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,286,397	7,938,400	3,529,901

回次	第24期 第2四半期連結 会計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.53	69.73

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容及び主要な関係会社の異動は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間では、(株)小川建設の連結子会社化に伴い、新たにゼネコン事業に進出いたしました。これにより、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、金融・保証関連事業において、ジック少額短期保険(株)は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

なお、(有)KSファンドは、実質的な支配に該当する取引が終了したため、子会社に該当しなくなりました。その結果、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策により、株価の回復や円高の是正が進む等の改善傾向を示しておりますが、4月以降の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響等、先行きの不透明感は払拭できない状況であります。

当不動産業界におきましても、投資家による投資姿勢の高まりや賃貸住宅市場における建設需要の回復等により、その市場動向は回復基調にあるものと思われませんが、今後の人件費や材料費の高騰と消費税率引上げがもたらす影響も懸念されます。

このような環境のもと当社グループは、フロービジネス（アパート販売、マンション販売、ゼネコン事業）とストックビジネス（不動産賃貸管理、金融・保証関連、介護関連、LPガス供給販売）との連携により、グループ全体として営業力、技術力及びサービスの質を高め、企業価値の向上に努めてまいりました。

また、平成26年2月7日付で、主に首都圏にて建設業を行う㈱小川建設を含めた4社の株式を新たに取得するとともに完全子会社化し、ゼネコン事業に進出いたしました。

㈱小川建設は、マンション・個人住宅などの建築請負事業、耐震工事や建物診断などの建築リニューアル事業、相続税対策などの土地活用事業、の3事業を柱として、法人・個人・官公庁の幅広い顧客層に対し、建築全般にかかる企画・設計・施工から、そのアフターメンテナンスまで一貫したサービスを提供しております。同社は、創業明治42年の老舗ゼネコンであり、100年以上に亘って培われたその技術力と信頼は各方面より高く評価されており、今後、ゼネコン事業として当社グループの業績に大きく寄与することが見込まれます。

さらに、当社グループの投資用マンション事業における一部プロジェクトの建築工事を内製化することで、同業他社に無いコスト競争力を獲得することに加え、㈱小川建設が展開する関東一円をカバーした営業拠点を活用することで、より高品質かつ魅力的な投資用賃貸住宅の提案が可能となります。

その結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は202億54百万円（前年同期比40.7%増加）、営業利益は27億92百万円（前年同期比60.2%増加）、経常利益は26億12百万円（前年同期比56.1%増加）、四半期純利益は16億50百万円（前年同期比40.8%増加）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業形態として、顧客との取引が集中する春先に向けて売上高が大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

① アパート販売事業

アパート販売事業は、主にサラリーマン・公務員層に対しアパート経営の提案を行ってまいりました。アパートの引渡しは計画通り推移し、新たなアパート用地の確保にも努めてまいりました。

その結果、売上高は47億68百万円（前年同期比7.0%増加）、セグメント利益は4億48百万円（前年同期比9.1%増加）となりました。

② マンション販売事業

マンション販売事業は、前連結会計年度より確保した物件の販売が順調に推移いたしました。

その結果、売上高は82億39百万円（前年同期比14.3%増加）、セグメント利益は20億66百万円（前年同期比74.3%増加）となりました。

③ ゼネコン事業

ゼネコン事業は、当第2四半期連結累計期間における請負工事の進捗が順調に推移いたしました。
その結果、売上高は39億18百万円、セグメント利益は3億14百万円となりました。

④ 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業は、管理物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力の強化により入居促進に努めてまいりました。

その結果、売上高は26億21百万円（前年同期比15.4%増加）、セグメント利益は2億81百万円（前年同期比3.7%増加）となりました。

⑤ 金融・保証関連事業

金融・保証関連事業は、家賃滞納保証件数の増加に向けて、保証プランの充実や、新規顧客の獲得を図るとともに、保証家賃の回収率向上に努めてまいりました。

また、第1四半期連結会計期間より、少額短期保険事業を行うジック少額短期保険㈱を連結の範囲に含めております。

その結果、売上高は2億24百万円（前年同期比96.2%増加）、セグメント利益は88百万円（前年同期比5.3%増加）となりました。

⑥ 介護関連事業

介護関連事業は、前連結会計年度末より営業を開始したサービス付き高齢者向け住宅2棟に加え、当第2四半期連結会計期間より新たに1棟が営業を開始し、それらの入居率も順調に増加してまいりました。

その結果、売上高は89百万円（前年同期は0百万円）、セグメント損益は事業開始に伴う先行費用等があったため、32百万円の損失（前年同期はセグメント損失15百万円）となりました。

⑦ その他の事業

LPGガス供給世帯数は当第2四半期連結会計期間末において12,106世帯となり、利益面においては堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は3億91百万円（前年同期比14.2%増加）、セグメント利益は62百万円（前年同期比4.4%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ44億8百万円増加し、79億38百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、17億14百万円（前年同期は42億16百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益計上額26億63百万円及び売上債権の減少額14億30百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額23億74百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、9億10百万円（前年同期は6億98百万円の減少）となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻しによる収入1億31百万円であり、主な減少要因は、連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出6億52百万円、有形固定資産の取得による支出2億43百万円及び定期預金の預入による支出1億62百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、36億4百万円（前年同期は24億39百万円の減少）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入91億78百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出53億99百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数は前連結会計年度末に比べて96名増加し、301名となっております。

主な要因は、第1四半期連結会計期間に㈱小川建設を連結子会社化したことに伴い、ゼネコン事業において従業員数が82名増加したことによるものであります。

(6) 受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、アパート販売事業の受注及び販売実績が著しく変動しております。

	件数	(前年同期比)	金額(千円)	(前年同期比)
① 受注実績	98件	(107.6%)	5,712,864	(102.4%)
② 販売実績	78件	(97.5%)	4,768,798	(107.0%)
③ 受注残高	181件	(150.8%)	10,911,254	(155.2%)

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,753,300	8,753,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,753,300	8,753,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月12日
新株予約権の数 (個)	4,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	430,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,470 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成33年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,486 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 ① 新株予約権者は、平成26年12月期及び平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、平成26年12月期の経常利益が31億円以上かつ平成27年12月期の経常利益が35億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。

ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
下記7に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	8,753,300	—	1,011,306	—	11,270

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
篠原 英明	福岡市博多区	1,470,200	16.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	581,700	6.64
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前4-3-18	491,500	5.61
水上 博和	東京都品川区	309,600	3.53
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	217,600	2.48
シノケングループ取引先持株会	福岡市中央区天神1-1-1	188,500	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	176,000	2.01
原田 透	福岡市東区	160,000	1.82
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株 式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	158,200	1.80
BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	154,000	1.75
計	—	3,907,300	44.63

(注) 当社は、自己株式を608,829株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 608,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,144,000	81,440	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	8,753,300	—	—
総株主の議決権	—	81,440	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が29株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
㈱シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	608,800	—	608,800	6.95
計	—	608,800	—	608,800	6.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,623,366	8,287,997
不動産事業未収入金	152,272	120,580
受取手形・完成工事未収入金	—	※1 1,271,454
営業貸付金	699,483	612,392
販売用不動産	5,571,244	6,822,539
不動産事業支出金	5,026,278	6,621,986
その他のたな卸資産	—	33,035
その他	1,112,559	524,757
貸倒引当金	△23,138	△18,500
流動資産合計	16,162,067	24,276,242
固定資産		
有形固定資産	4,560,416	4,749,900
無形固定資産		
のれん	108,404	976,322
その他	31,215	37,044
無形固定資産合計	139,620	1,013,367
投資その他の資産	※2 1,340,732	※2 2,394,934
固定資産合計	6,040,768	8,158,202
資産合計	22,202,836	32,434,445
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	2,232,823	2,144,930
工事未払金	—	1,244,219
短期借入金	5,454,707	7,561,193
未払法人税等	223,831	386,732
未成工事受入金	—	522,577
その他	1,742,994	1,886,330
流動負債合計	9,654,357	13,745,984
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	6,985,857	11,160,989
退職給付引当金	—	58,583
その他	302,088	541,710
固定負債合計	7,487,945	11,961,283
負債合計	17,142,302	25,707,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,011,306	1,011,306
資本剰余金	508,764	508,764
利益剰余金	3,819,364	5,453,001
自己株式	△281,911	△281,956
株主資本合計	5,057,523	6,691,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,922	18,038
繰延ヘッジ損益	△7,051	△6,916
為替換算調整勘定	3,943	2,600
その他の包括利益累計額合計	814	13,722
新株予約権	2,196	9,149
少数株主持分	—	13,189
純資産合計	5,060,533	6,727,177
負債純資産合計	22,202,836	32,434,445

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	14,389,269	20,254,004
売上原価	11,077,898	15,185,690
売上総利益	3,311,370	5,068,313
販売費及び一般管理費	※2 1,569,024	※2 2,275,359
営業利益	1,742,346	2,792,954
営業外収益		
持分法による投資利益	122,253	80,440
その他	31,190	16,187
営業外収益合計	153,444	96,627
営業外費用		
支払利息	146,986	178,940
支払手数料	70,835	76,717
その他	5,296	21,385
営業外費用合計	223,118	277,043
経常利益	1,672,672	2,612,537
特別利益		
補助金収入	—	51,115
特別利益合計	—	51,115
税金等調整前四半期純利益	1,672,672	2,663,653
法人税、住民税及び事業税	194,663	371,087
法人税等調整額	288,513	639,903
法人税等合計	483,176	1,010,990
少数株主損益調整前四半期純利益	1,189,495	1,652,663
少数株主利益	17,355	1,988
四半期純利益	1,172,139	1,650,674

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,189,495	1,652,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,637	14,115
繰延ヘッジ損益	—	135
為替換算調整勘定	2,470	△1,343
その他の包括利益合計	12,107	12,908
四半期包括利益	1,201,603	1,665,571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,184,247	1,663,582
少数株主に係る四半期包括利益	17,355	1,988

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,672,672	2,663,653
減価償却費	77,074	119,715
のれん償却額	14,006	96,968
支払利息	146,986	178,940
支払手数料	70,835	76,717
持分法による投資損益 (△は益)	△122,253	△80,440
売上債権の増減額 (△は増加)	632,368	1,430,227
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,923,229	△2,374,396
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,501,943	△255,632
営業貸付金の増減額 (△は増加)	148,778	88,597
前受金の増減額 (△は減少)	30,200	179,470
その他	257,230	△223,347
小計	4,349,185	1,900,474
法人税等の支払額	△132,709	△185,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,216,475	1,714,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△24,461	△162,596
定期預金の払戻による収入	13,684	131,593
有形固定資産の取得による支出	△652,867	△243,939
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△652,355
その他	△35,118	17,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	△698,763	△910,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,681,694	147,644
長期借入れによる収入	3,086,000	9,178,000
長期借入金の返済による支出	△3,563,745	△5,399,480
新株予約権の行使による株式の発行による収入	17,325	—
配当金の支払額	△56,765	△36,650
少数株主への配当金の支払額	△11,794	—
利息の支払額	△163,696	△192,889
手数料の支払額	△62,182	△74,259
その他	△3,223	△17,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,439,777	3,604,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,035	△1,557
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,081,969	4,407,824
現金及び現金同等物の期首残高	2,204,427	3,529,901
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	673
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,286,397	※1 7,938,400

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間より、㈱SKG NEXT (旧㈱吉村商会)の株式を100%取得したことにより、同社及び同社の子会社である㈱SKG INVEST (旧㈱ヨシムラ・RE・ホールディングス)、㈱小川建設及び㈱小川建物をそれぞれ連結の範囲に含めております。

ジック少額短期保険㈱は、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、㈱KSファンドは、実質的な支配に該当する取引が終了したため、子会社に該当しなくなりました。その結果、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

㈱小川建設を連結の範囲に含めた際、以下の新たな会計処理を採用しております。

1. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当四半期連結会計期間末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

2. 重要な引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	一千円	73,425千円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	88,376千円	79,357千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、顧客との取引が集中する春先に向けて大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
給与手当	584,884千円	842,953千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	3,338,661千円	8,287,997千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△52,264	△349,597
現金及び現金同等物	3,286,397	7,938,400

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	56,765千円	700円	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

(注) 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額については、株式分割前の数値にて記載しております。
なお、平成24年12月期は、中間配当を実施しておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月7日 取締役会	普通株式	30,534千円	3.75円	平成25年6月30日	平成25年9月11日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	36,650千円	4.50円	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月11日 取締役会	普通株式	40,722千円	5.00円	平成26年6月30日	平成26年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アパート 販売事業	マンション 販売事業	不動産 賃貸管理 事業	金融・保証 関連事業	介護関連 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	4,453,358	7,207,399	2,270,835	114,644	788	342,244	14,389,269	—	14,389,269
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49,521	12,900	25,453	14,803	—	9,900	112,578	△112,578	—
計	4,502,879	7,220,299	2,296,288	129,448	788	352,144	14,501,847	△112,578	14,389,269
セグメント利益 又は損失(△)	411,137	1,185,089	271,090	84,448	△15,580	60,052	1,996,238	△253,891	1,742,346

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、L Pガス供給販売事業及び飲食店事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△253,891千円には、セグメント間取引消去△20,326千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△233,564千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アパート 販売事業	マンション 販売事業	ゼネコン 事業	不動産 賃貸管理 事業	金融・保証 関連事業	介護関連 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高										
外部顧客への売上高	4,768,798	8,239,880	3,918,590	2,621,507	224,940	89,111	391,174	20,254,004	—	20,254,004
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53,967	15,500	205,923	57,334	15,379	—	13,900	362,003	△362,003	—
計	4,822,765	8,255,380	4,124,513	2,678,841	240,319	89,111	405,074	20,616,008	△362,003	20,254,004
セグメント利益 又は損失(△)	448,654	2,066,386	314,661	281,228	88,998	△32,890	62,720	3,229,759	△436,805	2,792,954

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、L Pガス供給販売事業及び飲食店事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△436,805千円には、セグメント間取引消去△206,034千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△230,770千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

4 ゼネコン事業が新たなセグメントとして加わったことにより、同事業の資産が2,346,172千円増加しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「その他」に含めていた「介護関連事業」は、重要性が増したため、前連結会計年度より報告セグメントとしております。そのため、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

また、第1四半期連結会計期間において、(株)小川建設の連結子会社化に伴い、新たにゼネコン事業を報告セグメントに追加しております。

なお、金融・保証関連事業において、ジック少額短期保険(株)は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	144円36銭	202円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1, 172, 139	1, 650, 674
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1, 172, 139	1, 650, 674
普通株式の期中平均株式数 (株)	8, 119, 592	8, 144, 478
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	144円10銭	195円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	14, 384	316, 034
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年 6 月 27 日 定時株主総会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2, 400 株 希薄化効果を有することとなりました。	平成26年 5 月 12 日 取締役会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 430, 000 株

2 【その他】

平成26年 8 月 11 日開催の取締役会において、平成26年 6 月 30 日現在の株主名簿に記録された株主に対し、当期中間配当を行うことを、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………40, 722 千円
- (2) 1 株当たりの金額…………… 5 円 00 銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年 9 月 11 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。